

令和 7 年度 採用 選考 案内



地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター【マネージャー】採用選考

受付期間 令和 7 年 10 月 31 日（金）～ 令和 7 年 11 月 18 日（火）

令和 7 年 10 月 31 日

1. 募集内容

職 名	職 務 内 容	勤 務 先	採用予定 人 員
マネージャー	新センター整備事業にかかる調整業務及び既存施設の改修計画に関する業務等	大阪母子医療センター (和泉市室堂町 840)	1 名

※地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「機構」という。）の概要、大阪母子医療センターの概要、理念・基本方針は 4 ページ・5 ページをご覧ください。

2. 求める人物像

- (1) 建築に関する幅広い知識を有する人
- (2) 大阪母子医療センターの理念・基本方針の実現への情熱があり、先見性と決断力を有する人

3. 応募資格

病院・民間企業・行政機関等の建築部門で勤務し管理職または同等の経験があり 1 級建築士の資格を有する人

※年齢・学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用できません。

4. 身分

任期付一般職員（任期付職員就業規則第 25 条第 2 項に基づく任期付一般職員）

※機構職員（昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた人）が合格した場合は、現在の身分を継続します。

5. 任用期間

- (1) 機構職員以外の場合：原則として令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、5 年を超えない範囲で任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や降任がなされることがあります。

- (2) 機構職員の場合：機構の定期人事異動方針によります

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や降任がなされることがあります。

6. 勤務条件等

給 与	年収（税控除前）700 万円程度 ※上記の金額は、地域手当・管理職手当・期末手当・勤勉手当を含みます。 ※経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。
諸 手 当	通勤手当、住居手当、扶養手当など
期末手当 勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月） 勤務成績・期間に応じた支給。
勤務地	大阪母子医療センター（和泉市室堂町 840）
勤務時間	原則 9:00～17:30（休憩 45 分）
休日休暇	週休 2 日制（土・日）、祝日、年末年始休暇、年次休暇（年間 25 日）のほか、特別休暇（服喪・介護等）などがあります。
福利厚生	地方職員共済組合、雇用保険、病院機構互助会など ※人間ドック受診時助成金のほか、宿泊施設や観光施設、スポーツクラブ等の割引利用あり。
受動喫煙防止法	健康増進法の趣旨に従い、当機構の敷地内を全面禁煙としています。

7. 選考方法・申込方法

区 分	選 考 内 容	
第 1 次選考	書類選考	選考申込情報及び提出された業務実績書・論文に基づき、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。 (1)当機構ホームページより申込み後、下記の書式を (http://www.opho.jp/recruit/) よりダウンロードしてください。 ①採用選考申込書 ②経歴書 ③業務実績書 ④論文 課題：『新センター整備事業において私が取り組みたいこと』 (2,000 字程度) ☐新センター整備事業 https://www.wch.opho.jp/center/activities/kousou.html (2)提出書類を作成後、令和 7 年 11 月 18 日（火）までに電子申請システムにアップロードしてください。 ※郵送及び持参での提出は認めません。 ※採用選考申込書類の指定様式は変更しないでください。（PDF 形式での提出は認めません） ※申込に不備等がある場合は、当機構から申込者に連絡することがあります。
第 2 次選考	個別面接	職務に対する適性、能力、意欲等について個別面接を実施します。 令和 7 年 12 月中旬 ※詳細は、第 1 次選考合格者に通知します。

※連絡はすべて電子メールで行います。各日程は変更になることがあります。

8. 合格者の発表

区 分	発表日(予定)	発 表 方 法
第 1 次選考 合格者発表	令和 7 年 12 月 5 日(金) 予 定	結果は、可否にかかわらず有効受験者全員に電子メールで通知します。 また、合格発表の日は前後することがあります。 合格者受験番号を地方独立行政法人大阪府立病院機構のホームページへ掲示します。 (http://www.opho.jp/)
第 2 次選考 合格者発表	令和 7 年 12 月 26 日 (金) 予 定	

9. 採 用

第 2 次選考合格者は、令和 8 年 4 月 1 日に採用する予定です。

※機構職員以外の人が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

10. 受験手続

- (1) 受験希望者は、当機構採用案内のホームページ（<http://www.opho.jp/recruit/>）より申込み、採用申込一件書類をダウンロードしてください。
- (2) 採用申込一件書類の提出は、電子申請システムに書類をアップロードしてください。
※採用選考申込書には、写真データの貼付が必要ですのでご注意ください。
- (3) 申込締切日以降、当機構において受験申込内容を確認のうえ、受験者へ受験番号を電子メールでお知らせします。
※締切日翌営業日までに受験番号に関する電子メールが届かない場合には、お問い合わせください。
- (4) 申込内容に不備等がある場合には、当機構から申込者に連絡することがあります。
※不備等がなければ連絡しません。
- (5) 第2次選考受験者は、受験番号を採用選考申込書に入力のうえ、出力し、写真を貼付し、選考会場へ持参してください。
※写真の貼付がない場合、受験を認めないことがありますのでご注意ください。
- (6) 申込書に入力された情報は、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター参事採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (7) 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な方は、事前にお問い合わせください。

11. 採用試験における体調不良への対応等について

- (1) 発熱や咳等の体調不良がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。受験が可能な場合は、本部事務局人事グループに事前に申し出てください。
- (2) 試験会場が病院であるため、試験当日は院内感染を防止するためマスク着用等の対策を各自でお願いいたします。
- (3) 試験当日に体調不良となった方は、受付にて申し出てください。
- (4) 試験当日は換気のため、適宜、窓や扉を開放します。体温調節のしやすい服装で受験してください。
- (5) 感染症の流行等により、選考方法・選考日及び選考会場を今後、変更する場合がありますので、ご注意ください。

【地方独立行政法人大阪府立病院機構について】

「地方独立行政法人」とは、公共上の見地から確実に実施される必要があり、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務・事業を効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人をいいます。

「大阪府立病院機構」は、府立5病院を運営する地方独立行政法人として、平成18年4月に大阪府が設立した法人です。平成26年4月に一般地方独立行政法人（非公務員型）に移行し、職員は地方公務員ではありません。

※詳細については、大阪府立病院機構ホームページをご参照ください。<http://www.opho.jp/>

【大阪母子医療センターについて】

大阪母子医療センターは、大阪府域における周産期医療の基幹施設として、1981 年 10 月に診療を開始しました。1991 年には小児医療部門と研究所が開設されました。

周産期部門では、ハイリスク妊産婦、重症な新生児疾患の中核施設としての役割を果たすとともに、ローリスクな妊産婦も担当しています。小児医療部門では、希少・重篤な疾患はもちろん一般的な小児疾患も対象として、高度な専門的医療を提供しています。研究所では母と子にかかわる疾病の病因解明、予防、診断、治療法の開発に取り組んでいます。

〔理念〕

- ・母と子、そして家族が笑顔になれるよう、質の高い医療と研究を推進します。

〔基本方針〕

- ・周産期・小児医療の基幹施設として高度で専門的な医療を提供します。
- ・患者さんとの相互信頼の立場に立った医療を行います。
- ・地域と連携して母子保健を充実させます。
- ・母子に関する疾病の原因解明や先進医療の開発研究を進めます。

※詳細については、大阪母子医療センターホームページをご参照ください。

<https://www.wch.opho.jp/center/overview/mokuteki.html>

問い合わせ先



地方独立行政法人大阪府立病院機構 本部事務局人事グループ 採用担当
〒541-8567 大阪市中央区大手前3-1-69
TEL 06-6809-5392(直) (http://www.opho.jp)